

建設業労働災害防止協会鹿児島県支部  
(鹿児島労働局登録教習機関)

〒890-8512 鹿児島市鴨池新町6-10  
Tel (099)257-9211 Fax (099)257-9214

労働安全衛生法第60条及び関係行政通達に基づき、建設現場での労働災害防止活動のキーパーソンとなる職長、現場監督者及び安全衛生責任者に対する法定の教育です。

#### 1 教育対象者

新たに職務に就くことになった職長等、作業員を直接指揮・監督する者及び下請工事における安全衛生責任者として選任される者等を対象としています。

#### 2 教育年月日、会場

\* 別表のとおり

#### 3 講習の開始及び終了時刻（途中休憩を含む）

\* 受付は、講習開始時刻の30分前から行います。

\* 講習の開始時刻に遅刻しないようお願いします。

1日目	講習開始時刻 9:00	講習終了時刻 17:15
2日目	講習開始時刻 9:00	講習終了時刻 17:15

#### 4 教育日程、科目、時間等

\* 教育の方法は、1班を6～8人で構成した討議方式を主体とします。

日程	科目	時間	講師
1 日 目	(1) 開講式・オリエンテーション	0.2時間	当支部 専属講師
	(2) 職長・安全衛生責任者の役割	1.0時間	
	(3) 作業員に対する指導及び教育の方法	1.0時間	
	(4) 危険性又は有害性等の調査と低減措置等	4.4時間	
2 日 目	(1) 危険性又は有害性等の調査と低減措置等	1.0時間	
	(2) 職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル	3.0時間	
	(3) 関心の保持と創意工夫を引き出す方法	1.1時間	
	(4) 異常時・災害発生時等における措置に関すること	1.5時間	
合 計		14.0時間	

#### 5 受講料等

- ・ 受講料は、12,500円です。
- ・ テキスト代は、2,100円です。
- ・ 建災防会員事業場の受講者については、テキスト代を建災防鹿児島県支部が負担しますので、受講料のみとなります。

#### 6 申込み方法（申請書に記載された個人情報、本講習の目的以外に使用することはありません。）

- ・ 受講を希望される場合には、受講申込書に必要事項をご記入のうえ、受講料、テキスト代を添えて、受講希望日の1ヶ月前から2週間前までにお申込みください。
- ・ お申込みの際に納入された受講料、テキスト代は原則として返還できませんので、ご承知置きください。
- ・ 送付する場合は、現金書留をお願いします。

7 申込み・問合わせ先（受講希望日の1カ月前から2週間前までに申し込んでください。）

- (1) 「鹿児島県建設センター」会場での受講希望者  
建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部  
( 〒890-8512 鹿児島市鴨池新町6-10 電話 099-257-9211 )
- (2) 「奄美建設会館」会場での受講希望者  
建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 奄美分会 (鹿児島県建設業協会 奄美支部)  
( 〒894-0006 奄美市名瀬小浜町20-3 電話 0997-52-0846 )  
又は、建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部
- (3) 「鹿児島県電設協会」会員を対象とした受講希望者  
建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 電設分会 (鹿児島県電設協会)  
( 〒890-0062 鹿児島市与次郎1-3-11 電話 099-257-3877 )  
又は、建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部
- (4) 「始良郡建設会館」会場での受講希望者  
建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 加治木分会 (鹿児島県建設業協会 加治木支部)  
( 〒899-5212 始良市加治木町諏訪町20 電話 0995-63-3044 )  
又は、建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部
- (5) 「丸岡会館」会場での受講希望者  
建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 栗野分会 (鹿児島県建設業協会 栗野支部)  
( 〒899-6207 始良郡湧水町米永476 電話 0995-74-2221 )  
又は、建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部
- (6) 「出水建設会館」会場での受講希望者  
建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 出水分会 (鹿児島県建設業協会 出水支部)  
( 〒899-0201 出水市緑町34-2 電話 0996-62-0565 )  
又は、建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部
- (7) 「鹿屋建設会館」会場での受講希望者  
建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 鹿屋分会 (鹿児島県建設業協会 鹿屋支部)  
( 〒893-0011 鹿屋市打馬二丁目1番4号 電話 0994-44-2830 )  
又は、建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部
- (8) 「曾於建設会館」会場での受講希望者  
建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 曾於分会 (鹿児島県建設業協会 曾於支部)  
( 〒899-8102 曾於市大隅町岩川5662 電話 099-482-0126 )  
又は、建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部
- (9) 「屋久島建設会館」会場での受講希望者  
建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 屋久島分会 (鹿児島県建設業協会 屋久島支部)  
( 〒891-4311 熊毛郡屋久島町安房650の24 電話 0997-46-2559 )  
又は、建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部

8 募集定員

- ・ 30名（諸般の事情でこれより少なくする場合があります。）
- ・ 申込みの受付順で定員になり次第締め切りますので、早めにお申し込みください。

- ・ 申込みが20名に満たない場合、あるいはその他やむをえない事由で開催時期の変更、または取り止める場合がありますので、ご承知置きください。

9 修了証の交付

教育修了者には、「職長・安全衛生責任者教育修了証」を交付します。

別表 < 職長・安全衛生責任者教育 教育年月日、会場【略称】 >

講習年月日・会場【略称：下表参照】 (略称の無い会場は「鹿児島県建設センター」)	
令和4年	4月 ・ 7～8
	5月 ・ 10～11【奄】 ・ 30～31【電】
	6月 ・ 9～10【始】 ・ 16～17【栗】
	7月 ・ 21～22【出】
	8月 ・ 16～17【鹿】 ・ 18～19【曾】
	9月 ・ 21～22
	10月 ・ 19～20【屋】 ・ 26～27
	12月 ・ 1～2
令和5年	1月 ・ 17～18
	2月 ・ 16～17
	3月 ・ 16～17

《 会場【略称】説明 》

- \* 日付の後に略称の記載がないのは、「鹿児島県建設センター」（鹿児島市鴨池新町6-10）での開催です。

【奄】	奄美建設会館	奄美市名瀬小浜町20-3
【電】	鹿児島県電設会館（電設協会会員を対象）	鹿児島市与次郎1-3-11
【始】	始良郡建設会館	始良市加治木町諏訪町20
【栗】	丸岡会館	霧島市横川町上ノ3201
【出】	出水建設会館	出水市緑町34-2
【鹿】	鹿屋建設会館	鹿屋市打馬二丁目1-4
【曾】	曾於建設会館	曾於市大隅町岩川5662
【屋】	屋久島建設会館	熊毛郡屋久島町安房650の24